

地方消費税交付金の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源であります。引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。

令和6年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳入：地方消費税交付金（社会保障財源化分） 395,236 千円

○ 歳出：社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,113,468 千円

（単位：千円）

区分	款	項	目名又は事業名	経費	財源内訳						
					特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	480	360			19	101		
		2 児童福祉費	2 児童措置費	491,365	428,973			9,841	52,551		
			3 母子父子福祉費	183,968	66,097		1	18,592	99,278		
			4 保育所費	688,140	480,699		23,747	28,974	154,720		
			5 子ども医療対策費	75,171	33,056		1,500	6,406	34,209		
			6 ひとり親家庭等医療対策費	28,035	13,559		1,500	2,047	10,929		
			3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	99				16	83	
		2 高齢者措置費	2 高齢者措置費	91,996			17,310	11,780	62,906		
			4 介護予防事業費	18,864			9,408	1,492	7,964		
			4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	274,945	202,956			11,355	60,634	
		2 障害者総合支援費	2 障害者総合支援費	1,089,450	818,224			42,781	228,445		
			3 重度障害者医療対策費	93,994	33,372		14,640	7,253	38,729		
		5 生活保護費	2 扶助費	1,588,374	1,219,413			58,196	310,765		
			小計	4,624,881	3,296,709	0	68,106	198,752	1,061,314		
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	232,298	128,992			16,294	87,012
					5 後期高齢者医療費	576,605	108,075			73,901	394,629
				3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金	548,996				86,593	462,403
小計	1,357,899			237,067	0	0	176,788	944,044			
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	79,643	968			12,409	66,266		
			3 健康増進事業費	26,899	1,385			4,024	21,490		
			4 母子保健対策費	24,146	3,207		250	3,263	17,426		
		小計	130,688	5,560	0	250	19,696	105,182			
合計				6,113,468	3,539,336	0	68,356	395,236	2,110,540		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。